

令和3年度 福祉従事者のための

成年後見制度説明会



福祉従事者（福祉施設や事業所、福祉関係機関の従事者）のための成年後見制度説明会を行います。地域には、成年後見制度の利用が必要でありながら、利用につながっていない方もいます。後見制度利用促進の機会となることを目指し、基礎編では成年後見制度の仕組みや利用方法、実践編では後見人との連携について、実際に後見人をしている専門職（弁護士・司法書士）からお話しをします。事前アンケートで講師に聞いてみたいことも募集します。どうぞ参加ください。

基礎編

講師：飯田健太郎弁護士（東京パブリック法律事務所）

成年後見制度の仕組みや、対象者、利用方法、後見人の報酬など、制度の基本的な内容を説明します。どのように申し立てるのか説明を聞いたことがない、聞いたことはあるが、あまり詳しくない、という方におすすめです。

期間限定配信（10月上旬から3月末頃）を予定しています。
お申込みいただいた施設・事業所へ動画のURLを送付いたします。
* 動画の前半部分は昨年度と同じ内容です

動画
配信

実践編

10月22日（金）午後2時～3時30分

講師：金子 浩之 司法書士（司法書士金子事務所）

実際に後見人として活動をしていらっしゃる先生から、後見人から福祉従事者をお願いしたいこと、後見人が出来ること・出来ないことといった視点でのお話をいただきます。具体的な後見活動についてお話を聞きたい方におすすめです。

Web会議ツール「Zoom」を使用したオンラインによる開催

オンライン

申込

8月27日（金）までに当会のホームページにアクセスしていただき研修フォームからお申込みください。（裏面参照）

お問い合わせ 権利擁護センター「あんしん北」

電話：03-3908-7280

お申し込みは
フォームから！



① 当会ホームページ上部の「福祉事業者の方」をクリックしてください。

② 「福祉従事者向け研修」をクリックしてください。

③ 研修一覧から、希望する研修のページに移動してください。

④ 研修ページの「申し込みフォーム」に必要事項を入力しお申し込みください。



◆フォームの自動返信をもって参加決定通知となります。ただし、定員超過の場合には当会からご連絡させていただきます。

◆当会研修一覧へのURL <https://kitashakyo.or.jp/oshirase/kenshu/>

◆新型コロナウイルス感染症防止策については、当会ホームページ内の当該研修ページをご確認ください。